

私は自由な者ではないか。使徒ではないか。私たちの主イエスを見たではないか。主にあるあなたがたは、私の働きの実ではないか。他の人々にとって私は使徒でなくても、あなたがたには使徒です。主にあるあなたがたが、私が使徒であることの証印なのです。私を批判する人たちには、こう弁明します。（Ⅰコリント9：1～3）

では、私の報酬とは何でしょうか。それは、福音を告げ知らせるときに無償でそれを提供し、宣教者としての私の権利を用いないということです。（Ⅰコリント9：18）

肉を持って生きていたパウロはコリント教会のある人々から、誤解され、激しく批判されていた。その誤解、批判は、パウロが「使徒の権利を持たない」ということであつた。これらの誤解と批判を解かないと、彼の語った福音が無益になると、懸命に弁明している。使徒でないという批判に対し、パウロの働きによってあなたがたはクリスチャンになったのだから、他の人はいざ知らず、あなたがたが、私が使徒であることの証印ではないかと語りかけている。パウロは二つの点で、使徒の権利を批判されていた。一つは、パウロはエルサレム教会の使徒たちのように、主イエスから直接教えを受けた愛弟子ではないということであつた。それに対し「私たちの主イエスを見たではないか」と反論している。これは、肉の主イエスではなく、霊のキリストを見たと言っているのである。Ⅰコリント15章8節で、「そして最後に、月足らずで生まれたような私にまで現れました」と、復活のキリストを見たと言っている。見るということは、目で見ることと、霊で見ることがあり、信仰においては、霊で見ることが大切である。もう一つの批判は、パウロはコリント教会からの謝儀を受け取らなかった。それを、謝儀を受け取る資格のない、即ち、使徒の権利を持たない者と蔑んだのである。パウロは、この批判に対し弁明の言葉を長々と書いている。①私たちには、食べたり飲んだりする権利がないのか。他の使徒や主イエスの兄弟やケファのように、妻を連れて歩く権利がないのか。私は使徒たちと同じ権利を有している。②自費で兵士になる者はいない。ぶどう畑を作って、その実を食べない者はいない。羊を飼って、羊の乳からできたものを食べない者はいない。③モーセの律法に、「脱穀している牛に口籠をはめてはならない（申命記25：4）」と書かれているように、働いている牛には食料を与える。④耕す者は望みを持って耕し、脱穀する者は分け前に与る望みを持って脱穀する。働く者は、当然の報酬をうける。パウロは、あなたがたに霊のものを蒔いたのだから、あなたがたから肉のものを受け取るのは、当然の権利である。⑤しかし、私たちはこの権利を用いなかった。受ける権利を放棄した。⑥それは、キリストの福音が妨げられないためである。即ち、パウロは、言葉に自由が保障されるために、謝礼を受け取らないように耐え忍んできた。更に、言葉を続け、⑦祭壇に仕える者は祭壇の供え物に与る。⑧福音のために働く者は、福音によって生活の糧を得る。主イエスも「働く者が食べ物を受けるのは当然である（マタイ10：9C）」と命じておられる。しかしパウロは、当然受けるべき権利を一つも用いなかった。⑨受け取るくらいなら、死んだ方がましである。この誇りを誰も奪うことはできない。⑩福音を告げ知らせても誇りにはならない。宣教せずにはいられないからである。⑪私の報酬は無償で宣教し、受けるべき権利を放棄していることである。パウロは、福音宣教は主イエスから委ねられた務めであり、無償でその福音を宣教する、それが、私の誇りであると弁明している。